

コロナ対策打ち合わせ記録

コロナ対策打ち合わせ 記録

日 時	令和4年11月2日（水） 9時35分～10時45分
場 所	知事応接室
出席者	知事、浦本副知事、土屋副知事、小玉副知事、保福部長、コロナ監、政策局長、政策局次長、感染症対策局長、経済部次長他
内 容	感染状況などを踏まえ、今後の対応を協議した。
発言者及び主な発言内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 冒頭、保健福祉部より感染者の発生状況等について報告し、感染状況について意見交換 </div> <ul style="list-style-type: none"> ● 全国では、新規感染者数の増加が続き、北海道は10月26日以降、10万人当たりの新規感染者数が全国最多の状況となっている。 ● 道内の新規感染者数は、10月13日に今週先週比が1を上回って以降、増加幅に変化はあるものの増加傾向が継続している。年代別では、30代以下の割合が約6割を占め、そのうち10代が約2割と増加してきている。 ● 国の専門家は、夜間滞留人口の増加など人の動きが活発化していること、気温が下がり、換気がにくい時期となったこと、体調管理が難しくなっていること、ワクチン接種により獲得した免疫の低下などが、現在の感染拡大に繋がっていると指摘し、また、現在の流行株は、今夏の感染拡大と同じBA.5系統であり、対策としては、これまで同様に基本的な感染防止対策が有効であるとしている。 ● このため、特に感染リスクの高まる場面におけるマスクの適切な着用のほか、工夫した換気の実施、体調管理に十分注意するなど、基本的な感染防止行動を実践していただくよう、改めて呼びかけを行うとともに、10代以下の感染者数が増加してきていることを踏まえ、児童・生徒や保護者に改めて周知することとしたい。併せて、オミクロン株対応ワクチンの早期接種について検討いただけるよう働きかけることとしたい（以上、総政）。 ● 保健医療提供体制については、これまで検査キットの配布など検査体制の充実や入院患者の増加に即応した病床の確保、陽性者健康サポートセンターの設置などを行ってきたが、引き続き、こうした体制を維持し機能が十分に発揮できるよう、地域の状況を丁寧に把握しながら、再確認していきたい。 ● 即応病床については、入院患者数が増加している道央圏、道北圏、十勝圏のフェーズを11月7日から2に引き上げることとし、道南圏などにおいても、入院患者数が増加していることから、フェーズ2への引き上げを検討する。 ● 季節性インフルエンザとの同時流行については、外来医療体制の強化等を図る「外来医療体制整備計画」の策定に向け、道内におけるピーク時の発熱患者数や診療体制の状況、今後の対応等について、専門家からご意見をいただいたところであり、引き続き、関係団体等とも丁寧に議論を行いながら、策定作業を進める。 ● 先般、国が示した病床確保料の見直しについては、今後の病床確保に影響が生じかねないものであり、全国知事会を通じ、地域の実情に応じた制度設計とすることなどについて、国に求めてきており、引き続き、関係団体の意見も踏まえながら、地域の実情に即したのものになるよう全国知事会とも連携し、国に必要な対応を求めていくこととする。

- ワクチン接種センターでのオミクロン株対応ワクチンの接種については、12月3日以降分の予約を予定より前倒し、11月3日から受付を開始する。道内市町村でも順次接種が開始されているが、年内に希望する方全員が接種いただけるよう様々な媒体による広報を進めることにしたい（以上、保福）。
- これから本格的な冬の季節に入ることを踏まえ、学校に対し、基本的な感染対策の徹底や健康観察の継続的な実施、換気対策について改めて周知するとともに、保護者宛リーフレットを作成し、各家庭においても感染防止対策への協力を呼びかけることとする（教育）。
- 道内の感染状況は、再拡大の局面に入った状況にある。道民の皆様には基本的な感染防止行動を実践していただくこと、そして事業者の方々にも、感染リスクが高まる場面の確認や感染防止対策の徹底についての再点検を行ってもらうよう働きかけてほしい。
- これまで整備してきた保健医療提供体制について、再確認をしてほしい。特に、新たな療養支援の要となる陽性者健康サポートセンターや医療への入口としての役割を持つ健康相談センターの体制について、機能が十分に発揮できるようしっかりと確認してほしい。
- 即応病床については、まず、道央圏、道北圏、十勝圏のフェーズを引き上げることとするが、道南圏などにおいても入院患者数の増加に即応できるよう、医療機関など地域との調整を進めてほしい。
- 感染が再拡大する中、ワクチン接種の時期がきている方には、早期の接種を検討いただくことが重要。道内でも順次、オミクロン株対応ワクチンの接種が開始されており、年内に希望する方全員が接種できるよう市町村とも連携し、働きかけを強化してほしい。

(了)

※（知事○、その他●）

コロナ対策打ち合わせ 記録

日 時	令和4年11月10日（木） 16時30分～17時15分
場 所	知事応接室
出席者	知事、浦本副知事、土屋副知事、小玉副知事、総政部長、保福部長、コロナ監、政策局長、政策局次長、感染症対策局長、経済部次長他
内 容	感染状況などを踏まえ、今後の対応を協議した。
発言者及び主な発言内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">冒頭、保健福祉部より感染者の発生状況等について報告し、感染状況について意見交換</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ● 全国では、新規感染者数の増加傾向が続き、すべての地域で先週比が1を上回っている。国の専門家は、今後も増加傾向が続き、今夏のような感染拡大につながる可能性があるとして指摘している。北海道は10月26日以降、10万人当たりの新規感染者数が全国最多の状況が継続している。 ● 道内の新規感染者数は、11月8日、9日と連続して日々の過去最多を更新し増加傾向が継続し、人口10万人当たりでは、今夏のピークの水準に近づいている。年代別では引き続き、30代以下が6割を占めているが、これまで約2割となっていた10代が減少し、その他の年代の割合が増加している。 ● 現在の感染拡大は、これまでの新たな変異株による感染拡大と異なり、今夏と同じBA.5系統であり、これまで同様に基本的な感染防止対策が有効とされていることから、道民に対し今一度、基本的な感染防止行動を徹底し、対策を強化していただけるよう呼びかけることとしたい。また、オミクロン株対応ワクチンの早期接種の検討についても働きかけることとする（以上、総政）。 ● また、基本的な感染防止行動の徹底に併せて、感染した場合に備え、解熱剤や食料品、用意できる場合は検査キットもあらかじめ準備するよう呼びかける。 ● 現在、札幌市を含む道央圏及び道北圏、十勝圏の即応病床はフェーズ2、その他の圏域はフェーズ1としているが、地域によっては急激な増加も見られ、全道でも入院患者数が増加していることから、11月14日から全道域でフェーズ3へ引き上げたい。 ● 季節性インフルエンザとの同時流行に備え外来医療体制の強化等を図る「外来医療体制整備計画」の策定について、保健所設置4市との協議が終了したことから、昨日、専門会議委員への意見照会を行った。委員から「概ね妥当」との意見をいただいたため、この内容で国との協議を進めたい。 ● 地域の医療機関、高齢者施設等で集団感染が頻発しているため、日本DMATに派遣要請を行い、11月9日から医師2名が地域の入院調整や施設の感染対策を行っている。 ● 道内の流行株は、BA.5系統が主流となっているが、国の専門家は、BQ.1系統やBQ.1.1系統など、今後、さらに割合が増加する可能性があり注意が必要と指摘しており、道内でもゲノム解析により動向を監視していく（以上、保福）。 ● 政府は、明日、新型コロナウイルス感染症対策分科会を開催し、その中でレベル分類の見直し案が示される見通しとなっている（総政）。 <p>○ 即応病床について、入院患者数は、今週に入り地域によっては急激に増加しており、全道でも増加傾向にあることから、今後の更なる増加も見越し、11月14日から全道域でフェーズを最高の3に引き上げることとする。</p>

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">○ 季節性インフルエンザとの同時流行に備えた「外来医療体制整備計画」の策定にあたっては、医療現場における課題を伺いながら、効果的な内容となるよう最終的な調整を進めてほしい。○ 先日、私も接種を行ったが、オミクロン株対応ワクチンの接種が 11 月、12 月に接種のピークを迎える。希望される方々ができるだけ早く接種いただけるよう集中的な広報を展開してほしい。○ 国の新型コロナウイルス感染症対策分科会の議論は、道にとっても大切なものである。現在の北海道の厳しい感染状況を共有してもらおうよう私からも大臣に連絡するが、国の見直しの具体的な内容について、引き続き、詳細な確認を行ってほしい。 |
|--|--|

(了)

※（知事○、その他●）

コロナ対策打ち合わせ 記録

日 時	令和4年11月17日（木） 15時45分～16時15分
場 所	東京事務所、本庁（テレビ会議室） ※Web会議（DOWKAI 使用）
出席者	知事、浦本副知事、土屋副知事、小玉副知事、総務部長、総政部長、保福部長、コロナ監、政策局長、政策局次長、感染症対策局長、経済部次長他
内 容	感染状況などを踏まえ、今後の対応を協議した。
発言者及び主な発言内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">冒頭、保健福祉部より感染者の発生状況等について報告し、感染状況について意見交換</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ● 全国では、新規感染者数の増加傾向が続き、ほぼ全ての地域で先週比が1を上回っている。国の専門家は、今後も増加の継続が見込まれ、この傾向が続けば、今夏のような感染拡大になる可能性がある」と指摘している。北海道は10月26日以降、10万人当たりの新規感染者数が全国最多の状況が継続している。 ● 道内の新規感染者数は、11月12日以降、1,000人を超える状況が続いている。年代別では、約6割を占めている30代以下の割合が減少し、その他の年代の割合は増加している。 ● 明日、政府対策本部が開催され、今月11日に新型コロナウイルス感染症対策分科会で議論された「今秋以降の感染拡大で保健医療の負荷が高まった場合の対応について」が決定される予定。 ● 一方、国の基本的対処方針の変更は、後日行われる見通しとなったことから、改めてその変更内容を確認していくこととするが、分科会で示された感染が著しい地域での呼びかけについては、既に15日の記者会見において、道民の皆様に対策を強化いただくようお願いしているところであり、今後もこうした呼びかけを継続したい（以上、総政）。 ● 入院患者数の増加に対応するため、11月14日に全道の即応病床をフェーズ3に引き上げた。現在の感染状況に対応し、必要な病床の確保に向け、医療機関との調整を進めることとしたい。 ● 地域の医療機関や高齢者施設等における集団感染等に対応するため、日本DMATに医師の派遣要請を行い、現在、医師6名に釧路・オホーツク圏域で活動いただいております。引き続き、地域の入院調整や施設等の感染防止対策を進めていく。 ● 季節性インフルエンザとの同時流行対策については、外来医療体制の強化等を図る「外来医療体制整備計画案」を、11月14日、国に提出し、協議を進めている。なお、今シーズンの季節性インフルエンザについては、未だ流行には至っていない状況。 ● 道内の流行株は、BA.5系統が主流となっているが、本日、道内初となるBQ.1.1系統の感染が札幌市で確認された。引き続き、ゲノム解析により、道内における監視を継続していく。 ● オミクロン株対応ワクチンの接種については、11月、12月が接種のピークを迎えることから、様々な世代に接種を検討いただけるよう、ターゲットに合わせた集中的広報を展開することとする。 ● 無料検査事業については、12月末まで期間を延長することとする（以上、保福）。

- 昨日、道の有識者会議を開催し、これまでの対応状況やオミクロン株に対応した新たなレベル分類といった国の動きを踏まえた対応方向について説明した。道の対応について総じて異論はなかったものの、わかりやすい情報発信、ワクチン接種の推進、重症患者等の状況を見ながら感染防止対策の徹底と社会経済活動との両立を目指すことが基本とであるといったご意見をいただいた。今後、こうした意見も踏まえ、取組を進めていくこととする。
- 本日、開催される全国知事会議においては、国の分科会で議論されている新たなレベル分類や対策の見直しに係る基本的対処方針の速やかな変更や病床確保料の見直しに関する柔軟な運用などについて、知事からご発言いただきたい（以上、総政）。
- 現在は、これまでにない高い感染レベルにあり、いつでも誰もが感染する可能性がある。こうした状況を踏まえ、政府対策本部の決定や、基本的対処方針の変更を待たずに、15日の記者会見で道民の皆様に対策の強化をお願いしたところであり、引き続き、丁寧に呼びかけを行ってほしい。
- 昨日、加藤厚生労働大臣にお会いし、基本的対処方針の速やかな変更、病床確保料の見直しに関する柔軟な運用などについて意見交換した。大臣からは、病床確保料の見直しについて、近く新たな取扱いを明らかにするとの考えが示され、知事が一定の裁量を持ち、柔軟な対応が可能となる方向であることから、こうした内容を関係団体や医療機関にしっかりと伝え、病床の確保に繋げてほしい。また、こうした内容については、本日の全国知事会議の場でも発言したい。
- 基本的対処方針の変更については、来週以降になる見通しとのことだが、基本的対処方針は、今後の感染症対策を実施していくにあたり非常に重要なものであることから、国の考え方の詳細や基本的対処方針の変更内容について確認するなど、引き続き、情報収集を行ってほしい。
- ワクチン接種については、全体では全国を上回っているが、65歳以上は全国よりも低い状況。市町村の支援に努めるとともに、集中的広報を展開し、速やかな接種の検討をいただくよう取組を進めてほしい。

(了)

※（知事○、その他●）

コロナ対策打ち合わせ 記録

日 時	令和4年11月25日（金） 10時30分～11時45分
場 所	知事応接室
出席者	知事、土屋副知事、小玉副知事、総務部長、総政部長、保福部長、コロナ監、政策局長、政策局次長、感染症対策局長、経済部次長他
内 容	感染状況などを踏まえ、今後の対応を協議した。
発言者及び主な発言内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">冒頭、保健福祉部より感染者の発生状況等について報告し、感染状況について意見交換</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ● 国の専門家は、今後の感染状況について、増加速度の鈍化がみられ、ピークを迎える可能性もあるが、感染者数はただちに減少に向かうことはなく、横ばいや再度増加する可能性もあり、注意が必要と指摘している。北海道は引き続き、10万人当たりの新規感染者数が全国最多となっている。 ● 新規感染者数は、11月12日以降、10万人当たりで1,000人を超える状況が続いているが、今週先週比の増加幅は減少してきており、国の専門家は、北海道での増加は頭打ちの傾向もみられると指摘している。年代別では、30代以下の割合が約5割と減少し、その他の年代の割合が増加している。 ● 引き続き道民の皆様には、基本的な感染防止行動の徹底と対策の強化について、呼びかける（以上、総政） ● 道内の流行株は、BA.5系統が主流となっているが、これまで札幌市でBQ.1.1系統が2件検出されている。国の専門家は、オミクロン株の亜系統については、今後、さらに割合が増加する可能性があり注視が必要と指摘しており、引き続き、ゲノム解析により、道内における動向を監視していく。 ● 病床確保料の見直しについては、地域の実情に応じた柔軟な運用などについて、全国知事会とも連携しながら、国に求めてきたが11月21日国の通知が発出され、都道府県の裁量で概ね従来どおりの運用が可能となったことから、これまでの運用を基本とした対応をしていきたい。 ● 重症化リスク因子のない軽症から中等症患者に投与可能な経口薬が11月22日、緊急承認され、今後供給が開始されることとなった。 ● オミクロン株対応ワクチンは、11月、12月に接種のピークを迎えることから、速やかな接種の検討を呼びかけるなど、年内に希望する方全員が接種いただけるよう市町村とも連携しながら、集中的広報を展開する（以上、保福）。 ● 11月24日、国の基本的対処方方針分科会が開催され、「オミクロン株対応の新レベル分類」や「今秋以降の感染拡大で保健医療の負荷が高まった場合の対応について」が基本的対処方方針に位置付けられることとなり、本日、政府対策本部で決定される見通し。今後、国からの通知などを確認した上で、道としての対応の考え方を整理し、有識者に意見を伺うなど、検討を進めたい（以上、総政）。 ● 本日、現在実施中の全国旅行支援の対象期間を12月27日までとするとともに、年明け以降についても、感染状況を踏まえた上で、事業を実施することが示された（経済）。

- 病床使用率が増加する状況において、病床の確保は、今まで以上に重要となる。こうした中、病床確保料については、先日、加藤大臣と意見交換をしたが、国の通知により都道府県の裁量で概ね従来どおりの運用が可能となることが明確となった。道としては、従来どおりの運用を基本とするよう検討を進めつつ、今後、こうした内容について関係団体や医療機関に丁寧の説明しながら、現在の状況に対応した病床の確保に努めてほしい。
- 感染者のための治療薬は、これまで重症化リスクのある方向けに限られていたが、今回承認された新たな経口薬は、重症化リスクの低い方についても処方可能であることから、新規感染者数が全国最多となっている状況を踏まえ、道内における必要数ができるだけ早期に確保されるよう国に求めるとともに、速やかに処方できるよう医療機関等と調整を進めてほしい。
- 本日の政府対策本部で、オミクロン株に対応した新レベル分類や今後の感染拡大への対応が基本的対応方針に位置付けられる予定であることから、道としての対応の考え方を速やかに整理し、有識者の皆様のご意見を伺うなど、検討を進めてほしい。
- 全国旅行支援の12月27日までの延長については、厳しい状況に置かれている観光事業者のためにも、有識者の皆様のご意見も踏まえながら、速やかに対応を検討してほしい。

(了)

※（知事○、その他●）

コロナ対策打ち合わせ 記録

日 時	令和4年11月28日（月） 17時30分～18時30分
場 所	知事応接室
出席者	知事、浦本副知事、土屋副知事、小玉副知事、総務部長、総政部長、保福部長、コロナ監、政策局長、政策局次長、感染症対策局長、経済部次長他
内 容	感染状況などを踏まえ、今後の対応を協議した。
発言者 及び主な 発言内容	<p style="text-align: center;">〔 冒頭、保健福祉部より感染者の発生状況等について報告し、感染状況について意見交換 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 先週 25 日、政府対策本部が開催され、オミクロン株対応の新レベル分類とその運用の考え方が示された。道としては、レベル分類の枠組みや指標・事象については国に準拠することとしたい。 ● その上で、レベル判断に当たっては、レベル1・2については病床使用率、レベル3・4については病床使用率・重症病床使用率の指標によることとし、事象も勘案するなど、総合的に判断をしていく。 ● なお、具体的には、医療のひっ迫度に着目する観点から指標を基本とし、指標が目安とされる数値に近づく、あるいは急激に上昇するといった場合には、事象を勘案するなど、総合的に判断していきたい。 ● この度のレベル判断においては、全道の病床使用率は5割を超え、レベル2の目安を超えているものの、重症病床使用率は低い水準にとどまり、レベル3の目安に至らないことから、全道をレベル2としたい。有識者や市町村への意見照会など、必要な手続きを進め、明日の本部会議で決定することとしたい（以上、総政）。 <p>○ 新たなレベル分類については、今回整理した考え方で運用していくこととし、現在の病床使用率及び重症病床使用率を踏まえ、レベル2とする。こうした道の考え方を含め有識者への意見照会などを進めてほしい。</p> <p style="text-align: right;">（了）</p>

※（知事○、その他●）

コロナ対策打ち合わせ 記録

日 時	令和4年11月29日（火） 14時00分～14時45分
場 所	知事応接室
出席者	知事、浦本副知事、土屋副知事、小玉副知事、総務部長、総政部長、保福部長、経済部長、コロナ監、政策局長、政策局次長、感染症対策局長、経済部次長他
内 容	感染状況などを踏まえ、今後の対応を協議した。
発言者及び主な発言内容	<p style="text-align: center;">〔 冒頭、保健福祉部より感染者の発生状況等について報告し、感染状況について意見交換 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● オミクロン株対応の新レベル分類の運用の考え方やレベル2とすることについて、有識者及び専門家の方々からは、妥当であると意見をいただいたところであり、本日の本部会議で決定したい。 ● 全国では、新規感染者数の増加傾向が続き、ほぼ全ての地域で先週比が1を上回っている。北海道は引き続き、10万人当たりの新規感染者数が1,000人を上回り、全国最多となっているが、他県においても東北地方を中心に1,000人近い水準となっている。 ● 道内の新規感染者数は、11月24日以降、今週先週比は5日連続で1を下回って推移しており、国の専門家は、北海道での増加は頭打ちの傾向もみられると指摘している。年代別では、30代以下の割合が約5割と減少し、60代以上が2割となっている。 ● 現在の状況はレベル2とするが、病床使用率及び新規感染者数ともに高い状況にあることから、道民の皆様に対し、基本的な感染防止行動の徹底やワクチン接種の速やかな検討などについて、改めて徹底し、対策を強化していただけるよう呼びかけを強化していく（以上、総政）。 ● 最大確保病床の更なる充実を図るため、国の通知を踏まえた病床確保料の取扱いも含め、関係団体や医療機関に働きかけを行い、病床確保の必要性などについて、一定のご理解をいただいている。従来どおりの運用を基本とする道の対応を早急に示し、引き続き、病床確保の調整を進める。 ● 季節性インフルエンザとの同時流行に備える「外来医療体制整備計画案」について、国との協議を進めている状況。また、12月1日からは陽性者登録センターの機能拡充や健康サポートセンターの体制強化も行う。 ● 新たな経口抗ウイルス薬は、当初予定が前倒しされ、11月28日から供給開始となり、道内医療機関等に向けた配送も開始されている。 ● オミクロン株対応ワクチンについては、引き続き、SNS やデジタルサイネージのほか、フリーペーパーなど、多様な媒体を活用する集中的広報を通じ、幅広い層に向け速やかな接種の検討を呼びかけることとする（以上、保福） ● HOKKAIDO LOVE!割の対象期間について、現在12月20日の利用分までとなっているが、12月27日利用分まで対象期間を延長する。なお、有識者等からは概ね異論がない旨の意見をいただいている（経済）。 <p>○ 新たなレベル分類の運用や全道をレベル2とすることについて、本日の本部会議で決定する。</p> <p>○ 現在の病床使用率や新規感染者数の状況を踏まえると、保健医療提供体制を確保していくことは何よりも重要。病床確保料の見直しについて、従来どおりの運用を基本とする道の対応を本日中に決定した上で、引き続き、病床確保に向けた調整を進めてほしい。</p>

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">○ 病床確保とともに外来医療の体制強化についても、国との協議終了を待つことなく、新たな診療検査医療機関の指定や診療時間の延長などの体制整備を働きかけてほしい。○ 新たな経口抗ウイルス薬については、新規感染者数が全国最多になっている状況なども踏まえ、必要数ができるだけ早期に確保されるよう、国と緊密に連携を図るとともに、速やかな処方開始に向け、医療機関等と調整を進めてほしい。○ HOKKAIDO LOVE!割については、現在の感染状況を踏まえると、感染防止対策をこれまで以上に徹底した上で利用していただくよう、利用者と事業者の双方に周知するよう取り組んでほしい。その上で、実施期間を12月27日利用分まで延長し、本日から事業者の準備が整い次第、予約・販売を開始する。また、年明け以降の取扱いについて、国の動向や今後の感染状況などを注視し、関連する情報を収集するなど、対応に努めてほしい。 |
|--|---|

(了)

※（知事○、その他●）

コロナ対策打ち合わせ 記録

日 時	令和4年12月7日（水） 11時05分～11時50分
場 所	知事応接室
出席者	知事、浦本副知事、小玉副知事、総務部長、総政部長、保福部長、経済部長、政策局長、政策局次長、感染症対策局長、経済部次長他
内 容	感染状況などを踏まえ、今後の対応を協議した。
発言者 及び主な 発言内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">冒頭、保健福祉部より感染者の発生状況等について報告し、感染状況について意見交換</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ● 全国では、新規感染者数の増加傾向が続き、多くの地域で先週比が1を上回っている。北海道はこれまで、10万人当たりの新規感染者数が全国最多となっていたが、11月30日以降は他県が全国最多となっている。 ● 道内の新規感染者数は、10万人当たりの新規感染者数が11月22日に直近最多となって以降、減少傾向となり、12月5日には、今夏のピークを下回る水準となっている。年代別では、30代以下が約5割となっているほか、60代以上が2割を超えている状況。 ● 今後、旅行や帰省など人の移動が活発となる年末年始を迎えることから、高い感染レベルをできる限り、引き下げていくよう、引き続き、感染対策の再徹底やワクチン接種の速やかな検討など、基本的な感染防止行動の徹底と対策の強化について呼びかけていくとともに、年末年始の時期における道民の皆様への呼びかけについて検討を進めたい（以上、総政）。 ● 保健医療提供体制の強化に向けては、確保病床について、12月中旬を目途に各医療機関における意向確認を進めており、引き続き、必要な病床確保に向け、調整を進めることとする。 ● 季節性インフルエンザとの同時流行の可能性を踏まえた「外来医療体制整備計画」は、12月2日、国との協議が整った。通常の診療可能数を超える患者数に対応するよう、自己検査で陽性となった方に向けて、12月1日から陽性者登録センター、健康サポートセンター及び健康相談センターの人員や回線を強化している。また、医療機関の診療可能数については、診療時間の延長やかかりつけ患者以外への対応といった診療協力をいただくなど、取組を進めたい。なお、季節性インフルエンザについて、47週（11/21～11/27）の道内の定点報告数は7人で1定点当たり0.03人であり、流行入りの目安である1には至っていない。 ● オミクロン株対応ワクチンについては、今月が接種のピークとなると考えており、できるだけ多くの方に接種していただけるよう多様な媒体を活用する集中的広報を通じ、幅広い層に向け、速やかな接種の検討を呼びかけていく。また、10月以降にノババックスワクチンなどの1、2回目接種を行った方については、3回目以降の接種時期は年明け以降となることから、そうした方々がオミクロン株対応ワクチンを円滑に接種できるよう、市町村と連携しながら、道の接種センターの活用も含めて接種体制を確保していきたい。 ● 12月2日、感染症法が改正された。今回の改正では新型コロナウイルスの位置付けについて、速やかに検討することも盛り込まれている。国は専門家の意見も聴きながら、公費負担のあり方も含めて総合的に検討を進めていくとしていることから、今後の動向について、情報収集していく（以上、保福）。

- 道内の感染状況は減少傾向に入ったが、依然として新規感染者数は高い水準にある。病床使用率は、新規感染者数の減少に遅れて減少し始めるというこれまでの経験を踏まえると、年末年始の時期を前に、もう一段感染レベルを引き下げ、医療への負荷を低減していく必要がある。
- また、必要な病床の確保に向けた調整を進めるとともに、現在、インフルエンザが流行している状況にはないが、今後の同時流行に備え、外来医療体制の確保に万全を期すなど、引き続き、保健医療提供体制の強化に取り組んでほしい。
- 年末年始には、人との接触機会が増えることから、こうした時期に特に注意が必要となる場面や場所における道民の皆様への呼びかけについて検討を進めてほしい。
- 併せて、休診・休業となる医療機関や無料検査登録事業所が多くなることから、関係団体とも連携し、体制の確保に向けた働きかけを行うとともに、無料検査の効果的な広報についても検討を進めてほしい。
- ワクチンの接種時期が1月以降となる方に向け、必要な体制が確保されるよう、市町村の支援はもとより、道の集団接種会場の活用も含め、具体的な検討を加速してほしい。
- 今回の感染症法の改正で盛り込まれた新型コロナウイルスの位置付けの検討については、これまで全国知事会とも連携しながら医療費などに係る公費負担の取扱いを含め、考え方や進め方を示すよう国に求めるとともに、道としても直接、要請してきた。今後の動向について情報収集に努めてほしい。

(了)

※（知事○、その他●）

コロナ対策打ち合わせ 記録

日 時	令和4年12月15日（木） 10時25分～11時50分
場 所	知事応接室
出席者	知事、浦本副知事、土屋副知事、小玉副知事、総務部長、総政部長、コロナ監、経済部長、政策局長、政策局次長、感染症対策局長、経済部次長他
内 容	感染状況などを踏まえ、今後の対応を協議した。
発言者及び主な発言内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">冒頭、保健福祉部より感染者の発生状況等について報告し、感染状況について意見交換</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ● 全国では、新規感染者数の増加傾向が続いている。国の専門家は、今後、多くの地域で増加傾向が見込まれるが、北海道では減少傾向の継続が予測されていると指摘している。 ● 道内の新規感染者数は減少傾向が続いており、直近の最多である11月22日から約3割の減少。年代別では、引き続き、30代以下が約5割、60代以上が2割となっている。 ● 帰省や旅行など、人との接触機会が増える年末年始を迎えることから、この時期に感染リスクが高まる場面における行動を道民や事業者に呼びかけることとしたい（以上、総政）。 ● 本日、道立保健所管内でBQ.1.1系統が初めて確認された。これでBQ.1系統及びBQ1.1系統として、札幌市で5件検出されており道内では計6件となった。引き続きゲノム解析により、道内における監視を継続していく。 ● 季節性インフルエンザについて、国の専門家は全国では例年の同時期よりも低い水準にあるものの、直近2年間の同時期より高く微増していると指摘している。48週（11/28～12/4）の道内の定点報告数は4人で1定点当たり0.02人であり、流行入りの目安である1には至っていない。 ● 確保病床の各医療機関における意向確認については、現行の病床数は維持・確保できる見込みで調整を進めている。引き続き、専門家や関係団体の意見を伺いながら、近く取りまとめることとし、今月中に病床確保計画の見直しを行う。 ● 医療機関や高齢者施設等の集団感染に対応するため、道の広域支援チームとともに日本DMAT等にご協力いただき、11月9日から12月2日までの間、急速な感染拡大がみられた釧路・オホーツク・留萌圏域の延べ100を超える施設において支援を行った。今後ともWeb会議等を通じ助言をいただく。 ● 無料検査事業は、1月末まで期間と延長することとし、帰省や旅行など移動が活発となる年末年始に向け、全道8ヶ所の主要な駅・空港における検査所の利用について、積極的に周知したい。 ● 新たな経口治療薬、ゾコーバについては、本日から登録可能施設の範囲が拡大されたことから、道内の多くの医療機関等の登録に向け、調整を進めていきたい。 ● ワクチン接種については、年内に希望する方全員がオミクロン株対応ワクチンを接種いただけるよう、本日、経済団体に企業への働きかけを依頼する。加えて、道ワクチン接種センターについては、年明け以降もオミクロン株対応ワクチンの接種体制を市町村とともに確保していくため、接種回数を拡充した上で期間を延長するとともに、ノババックスワクチンも期間を延長し、接種を推進していくこととしたい。

- 日々の感染状況等の公表に関して、自己検査の普及などで実際の検査数の把握が困難となり、公表している検査数との乖離が生じている実態があることから、保健所設置4市も含めて検査数や陽性率の公表を取りやめることを検討してきており、こうした見直しについて専門家の方々に意見照会したところ、異論がない旨の回答をいただいたことから、12月19日の公表分から見直すこととしたい。なお、マスコミにも事前に説明する予定。
 - 新型コロナウイルスの感染症法上の取扱いについては、現在、国の専門家において、病原性や感染力等の評価に関する議論が進められているほか、国の分科会においても特措法との関係などが議論されているところであり、引き続き、情報収集を進める（以上、保福）。
 - HOKKAIDO LOVE!割の対象期間について、現在12月27日利用分までとなっているが、年明けについては、1月10日から3月31日利用分までを実施期間とする。なお、有識者等からは概ね異論がない旨の意見をいただいている（経済）。
 - 冬休みを迎え、児童、生徒が学校以外で過ごす時間が増えることから、感染症対策など、冬休みの過ごし方についてリーフレットを作成し、保護者に配付する（教育）。
- 本年1月には、道内でオミクロン株が初確認され、その後、置き換わりが進む中で感染が急拡大した経緯なども踏まえ、年末年始に感染リスクが高まる場面における行動について、市町村とも連携し、道民の皆様呼びかけてほしい。また、学校での冬休みに向け、児童・生徒の日常の感染対策についても呼びかけを行ってほしい。
 - これからの時期、コロナ禍で中止されていた行事やイベントを3年ぶりに開催するといったことが多く見込まれる。このため、感染対策のみならず、混雑の緩和、積雪や凍結など安全対策への配慮する観点からも市町村と連携し、広く呼びかけを行ってほしい。
 - また、確保病床数について、これまで同様に維持・確保できる見込みであるが、病床確保計画の見直しに当たって最終的な調整を進めてほしい。
 - ワクチン接種は若年層の接種促進に向け、教育機関とも連携し、冬休み前、冬休み期間中の接種の検討について呼びかけてほしい。
 - 新型コロナウイルスの感染症法上の取扱いについては、国の検討状況を注視しながら、情報収集を進めるとともに、知事会とも連携し、国に対し道の実情を伝えるなど、必要な働きかけを行ってほしい。
 - 年末年始の時期は、旅行需要の繁忙期となる。HOKKAIDO LOVE!割の対象外となる期間も含め、利用者と事業者の双方による感染防止対策がこれまで以上に徹底されるよう働きかけてほしい。

(了)

※（知事○、その他●）

コロナ対策打ち合わせ 記録

日 時	令和4年12月23日（金） 10時35分～11時30分
場 所	知事応接室
出席者	知事、浦本副知事、土屋副知事、小玉副知事、総務部長、総政部長、保福部長、コロナ監、経済部長、政策局長、政策局次長、感染症対策局長、経済部次長他
内 容	感染状況などを踏まえ、今後の対応を協議した。
発言者及び主な発言内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 冒頭、保健福祉部より感染者の発生状況等について報告し、感染状況について意見交換 </div> <ul style="list-style-type: none"> ● 全国的には新規感染者数の増加傾向は続いているが、北海道は10万人当たりの新規感染者数が他の都府県と比較し、低い水準となっている。国の専門家は、今後、一部地域を除き、多くの地域で増加傾向が見込まれると指摘している。 ● 道内の新規感染者数は、直近の最多である11月22日から4割の減少となっている。年代別では、引き続き、30代以下が約5割、60代以上が2割となっている。 ● 年末年始に向けて、感染リスクが高まる場面における感染防止対策、3つの場面における5つの行動の徹底について、道民の皆様や事業者の方々に呼びかけていく（以上、総政）。 ● 季節性インフルエンザについて、国の専門家は、全国では同時期に比べ例年より低い、直近2年間より高い水準にあり、足下で増加と指摘している。道内でも、江別保健所管内など流行の目安を超えた地域が生じていることから、引き続き、モニタリングを行っていく。 ● 病床確保料の見直しについては、従来どおりの運用を基本として対応するとの考えの下、関係団体や医療機関に丁寧に説明を行い、実情を伺いながら意向確認を進めてきた。各医療機関等に最大限のご協力をいただき、これまでより124床多い2,408床を確保することができた。また、この最大確保病床数に入院患者数が近づいた場合には、医療機関や関係団体と情報共有等を行い、緊急フェーズとして必要な医療提供体制の確保に努めることとした。こうした内容に病床確保計画を変更し、本日、国に提出する。 ● 地域によっては、医療機関においても院内感染などにより、診療に影響が生じていることから、地域の医療機関や市町村などと情報共有し、連携して対応していく。また、こうした医療機関の負担軽減に向け、軽症者の方には自己検査を積極的に促すとともに、陽性者登録センターの更なる体制整備を図ることとする。 ● 無料検査について、札幌駅では明日24日から臨時設置を行うこととなったところであり、年末年始における駅・空港での検査の利用について周知する。 ● ワクチン接種センターは、12月18日で年内の接種は終了したが、年明けは1月14日から接種を開始することとし、引き続き、オミクロン株対応ワクチンなどの接種について市町村とともに推進していく（以上、保福）。 ● 感染症法上の位置付けの見直しについて、現在、国では専門家による検討が進められているが、見直しに当たっては、新たな地方負担を生じさせることなく、都道府県はもとより市町村とも協議の上、円滑に移行していくことが重要となることから、本日、開催される全国知事会においては、こうした内容について、知事からご発言いただきたい（総政）。

- 年末年始には、帰省や旅行が本格化するなど、人との接触機会が増えることから、感染リスクが高まる場面における感染防止対策の再徹底について、道民の皆様や事業者の方々に呼びかけるとともに、年内に希望する方全員がオミクロン株対応ワクチンを接種いただけるよう、速やかな接種の検討について働きかけてほしい。
- 病床確保計画については、本日、変更し、国に提出することとするが、引き続き、病床の確保に取り組むとともに、的確なフェーズの運用に向け、地域としっかり連携してほしい。
- 年末年始の保健医療提供体制について、関係団体や医療機関との連携を十分に図るとともに、陽性者登録センターや健康相談センター、健康サポートセンターは、この期間も活用いただけることをしっかりと広報してほしい。
- また、休みとなる期間における業務や連絡体制について再確認を行い、道としても万全の体制で年末年始を迎えてほしい。
- 感染症法上の取扱いについて、道ではこれまで、医療費や予防接種に係る公費負担の取扱いを含め、国としての考え方や進め方を示すよう、7月に国に要請するなど、必要な対応を行ってきているが、本日の全国知事会では、都道府県のみならず市町村とも丁寧な協議を進め、円滑に移行していくことが重要である旨の発言をしたい。また、こうした道の認識について市町村や医療関係団体などと共有してほしい。

(了)

※（知事○、その他●）

コロナ対策打ち合わせ 記録

日 時	令和5年1月13日（金） 10時30分～11時40分
場 所	知事応接室
出席者	知事、浦本副知事、土屋副知事、小玉副知事、総務部長、総政部長、保福部長、コロナ監、政策局長、政策局次長、感染症対策局長、経済部次長他
内 容	感染状況などを踏まえ、今後の対応を協議した。
発言者及び主な発言内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">冒頭、保健福祉部より感染者の発生状況等について報告し、感染状況について意見交換</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ● 国の専門家は、全国の状況について、年末年始に一時的に減少した後、再び増加傾向が継続し、高い感染レベルとなっていると指摘している、北海道は、1月4日以降、10万人当たりの新規感染者数が他の都府県と比較し、最も低い水準となっている。 ● 道内の新規感染者数は、年末年始に入り減少が続いていたが、10万人当たりでは増加傾向となっている。医療機関の休診などの影響が考えられることから、引き続き、こうした影響も含め慎重にモニタリングを行っていくこととする。年代別では、30代以下の割合が5割を下回り、特に10代以下が大きく減少している状況（以上、総政）。 ● 道内の流行株は、BA.5系統が主流となっているが、12月27日以降、BQ.1系統が11件確認、さらに1月11日にはXBB.1系統が道内で初めて確認され、オミクロン株の亜系統は徐々に増加している。引き続き、ゲノム解析により、道内における動向を監視していく。 ● 季節性インフルエンザについては、全国で流行入りしている。道内においても全道30保健所管内全てで流行入りし、うち3保健所管内では、注意報を発令するなど増加傾向が続いている。国の専門家は、全国では同時期と比べ、例年よりも低い直近2年間より高い水準にあると指摘している（以上、保福）。 ● 道内は、引き続き高い感染レベルにあり、季節性インフルエンザも流行入りしているため、今一度、基本的な感染防止行動の徹底や十分な換気などについて呼びかけていく（総政）。 ● 道のワクチン接種センターでは、1月14日からオミクロン株対応ワクチンなどの接種を開始する。引き続き、市町村とも連携を図りながら、接種できる時期が来ている方には、できるだけ早期の接種を検討いただくよう働きかけていく。 ● 無料検査事業については、2月末まで事業期間を延長することとする。 ● 新型コロナウイルスの感染症法上の取扱いについては、これまで国の専門家や分科会で議論されてきたところであり、1月11日には、国の専門家において、今後の法的位置付けや対策に係る必要な準備を進めながら、段階的に移行することなどが議論された。引き続き、国における検討の動向について情報収集を進める（以上、保福）。 ● 冬休みが終わり、学校での教育活動が再開されることから、改めて基本的な感染対策の徹底などについて、児童生徒、保護者等に注意喚起を行うこととしたい（教育）。 <p>○ 新規感染者数について、医療機関が休診していた先週との比較では増加しているが、現時点では大幅な増加には至っていない状況であり、年末年始の間の道民の皆様のご理解とご協力に感謝したい。</p>

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">○ 年末年始や冬休みが終わり、生活が通常モードに切り替わる中、季節性インフルエンザも流行入りしているため、今一度、基本的な感染防止行動の徹底などについて呼びかけてほしい。また、3年ぶりに行われる冬のイベントなど、人との接触機会が増える場面では、より一層取組を徹底するよう働きかけを行ってほしい。○ 新型コロナウイルスの感染症法上の取扱いについては、今後、国における検討が加速することも想定し、検討状況について情報収集を進めるとともに、市町村や関係団体などとも共有してほしい。 |
|--|--|

(了)

※（知事○、その他●）

コロナ対策打ち合わせ 記録

日 時	令和5年1月30日（月） 11時15分～12時10分
場 所	知事応接室
出席者	知事、浦本副知事、小玉副知事、総務部長、総政部長、保福部長、コロナ監、経済部長、政策局長、政策局次長、感染症対策局長、経済部次長他
内 容	感染状況などを踏まえ、今後の対応を協議した。
発言者及び主な発言内容	<p style="text-align: center;">〔 冒頭、保健福祉部より感染者の発生状況等について報告し、感染状況について意見交換 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国の専門家は、全国の状況について、今後も減少傾向が続くことが見込まれると指摘している。北海道は、10万人当たりの新規感染者数が他の都府県と比較し、低い水準となっている。 ● 道内の新規感染者数は、直近の最多である11月22日から約8割の減少となっている。年代別では、30代以下が5割を下回り、60代以上が約3割と増加している状況（以上、総政）。 ● 季節性インフルエンザについては、全国では同時期と比べ例年よりも低いが、直近2年間より高い水準にあると国の専門家は指摘している。道内においても、全道で流行入りしており、うち5保健所管内では注意報を発令するなど増加傾向が続いている（保福）。 ● 新規感染者数の減少傾向が続いているものの、季節性インフルエンザは増加傾向が続いていることから、道民の皆様には、引き続き、基本的な感染防止行動の徹底について呼びかけるとともに、冬のイベントなど、人との接触機会が増える場面では、より一層、取組を徹底するよう働きかける（総政）。 ● 即応病床については、入院患者数の状況を踏まえ、道南圏を除き、2月1日から全道をフェーズ2に引き下げることとする。道南圏については、引き続きモニタリングを行っていくこととする。 ● ワクチン接種については、引き続き、ワクチン接種センターでオミクロン株対応ワクチンの接種を進めていくとともに、市町村とも連携を図りながら、接種できる時期が来ている方には、できるだけ早期の接種の検討いただけるようSNSなど多様な媒体を活用し、働きかけていくこととする。 ● 1月27日、政府対策本部において、「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針について」が決定され、新型コロナウイルス感染症については、5月8日から5類感染症に位置づけるとともに、医療提供体制などの段階的移行についての具体的方針を、3月上旬を目途に示すことも決定された（以上、保福）。 ● また、基本的対処方針も変更され、イベントの開催について、マスクの適切な着用など基本的な感染対策の実施を前提に、大声の有無に関わらず収容定員100%での開催が可能となったことから、道としても、本日から国の変更と同じ内容でイベント主催者に対し要請、周知を図っていく（以上、総政）。 <p>○ 道内の新規感染者数は減少してきているが、依然として高齢者施設等における集団感染が発生しており、60代以上の割合が増加している。また、年末年始や冬休みが終わり、様々な活動が本格化する中で、10代以下の割合も増加している。</p>

- 引き続き、マスクの適切な着用や十分な換気など、基本的な感染対策の再徹底について、道民の皆様呼びかけるとともに、早期のワクチン接種について働きかけてほしい。
- 即応病床については、道南圏を除き、2月1日から全道をフェーズ2に引き下げる。道南圏については、引き続き、病床の状況をモニタリングしてほしい。
- 今回、政府対策本部において決定された位置づけの見直しや段階的に移行するといった方針は、医療提供体制のみならず、社会経済活動にも影響が及ぶものであることから、有識者や市町村の意見を伺いながら、道として課題の整理を進めてほしい。
- 全国知事会が設置した見直しに関するワーキングチームにおいても議論を行った上で、国と協議を行い、明確な方針が早期に示されるよう働きかけてほしい。
- イベントの開催制限の緩和について、道として本日から適用することとし、既に感染防止安全計画を提出済のイベント主催者には個別に連絡するなど、基本的な感染対策を行った上で実施していただけるよう丁寧に周知してほしい。

(了)

※（知事○、その他●）

コロナ対策打ち合わせ 記録

日 時	令和5年2月3日（金） 10時00分～10時50分
場 所	知事応接室
出席者	知事、浦本副知事、小玉副知事、総務部長、総政部長、コロナ監、政策局長、政策局次長、感染症対策局長、経済部次長他
内 容	感染状況などを踏まえ、今後の対応を協議した。
発言者 及び主な 発言内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">冒頭、保健福祉部より感染者の発生状況等について報告し、感染状況について意見交換</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ● 道内の新規感染者数は、直近の最多である11月22日から約9割の減少。年代別では、30代以下が約5割、特に10代以下の割合が増加してきており、60代以上は約2割と減少している（総政）。 ● 季節性インフルエンザについては、全道で流行入りしており、うち7保健所管内では注意報を発令するなど増加傾向が続いている（保福）。 ● レベル分類については、現在全道をレベル2として運用しているが、全道の病床使用率が30%を下回る水準にあるため、2月6日から全道をレベル1とする。なお、今週末から各地で冬のイベント開催が本格化することから、道民の皆様に対しては現行の呼びかけを継続していくことし、引き続き、基本的な感染防止行動の徹底を呼びかけるとともに、ワクチン接種ができる時期が来ている方には、できるだけ早期の接種を検討いただけるよう働きかけていくこととする（総政）。 ● 即応病床については、現在、道南圏を除きフェーズ2としているが、道南圏においても入院患者数が減少しているため、2月6日から全道をフェーズ2とする。今後、入院患者数の状況を踏まえながら、フェーズ1への引き下げに向けて、医療機関との調整を進めていく。 ● また、無料検査事業について、国の取扱いでは、原則、レベル2以上の場合において実施することとなっているが、レベル1でも国と協議することで実施が可能なことから、必要な協議を行う（以上、保福）。 ● 全国知事会では、感染症法上の位置づけの見直しに対応したワーキングチームを設置し、課題の整理と国への提言を行うこととしている。道においても、有識者や市町村に意見を伺った上で、外来・入院の自己負担分に関する制度設計、感染拡大期における入院調整機能の確保やワクチン接種計画と国費による支援、大きく病原性が異なる変異株が発生した場合に必要な初動体制の確保といった課題について、検討内容の早期提示と都道府県のみならず市町村や関係団体と十分な協議を行うことなどを国に求める意見を取りまとめたことから、全国知事会を通じ国に示していく（総政）。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 冬のイベントの開催の本格化に合わせて、改めて、場面に応じたマスクの適切な着用といった感染対策を徹底するほか、混雑の緩和、積雪や凍結への対応など安全対策への配慮についても、主催者に対し働きかけてほしい。 ○ 位置づけの見直しに関して、マスクの取扱いの検討については、今後早期に見直し時期も含め、その結果を示すこととしていることから、国の検討状況を注視してほしい。 ○ また、道としての課題についても、有識者等の方々や市町村の皆様にご意見を伺った上で、取りまとめた。全国知事会が提言を取りまとめ、近く国と協議を行うことになる。今後も国の動向などについて、市町村や関係団体と積極的に情報共有を行ってほしい。 （了）

※（知事○、その他●）

コロナ対策打ち合わせ 記録

日 時	令和5年2月14日（火）
場 所	—
出席者	—
内 容	現在の感染状況や今後の対策など、次の内容について知事及び副知事に書面で報告し、了承を得た。
発言者 及び主な 発言内容	<p>【感染状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国の専門家は、全国の状況について、今後も減少傾向が続くことが見込まれると指摘している。北海道は、10万人当たりの新規感染者数が、他の都府県と比較し、低い水準となっている。 ● 道内の新規感染者数は、直近の最多である11月22日から9割の減少。年代別では、30代以下の割合が約5割の状況。 ● 季節性インフルエンザについて、国の専門家は、全国では同時期と比べ例年よりも低いですが、直近2年間より高い水準にあると指摘している。道内においても、13保健所管内で注意報を発令するなど、増加傾向が続いている。 <p>【今後の対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2月10日、政府対策本部において「マスク着用の考え方の見直し等について」が決定、基本的対処方針も変更され、マスクの着用については、3月13日から個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とされた。道としては、3月13日からの適用に向けて、道民や事業者の方々への周知を行っていく。また、庁内におけるマスク着用の対応についても整理を進めていく。 ● また、学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とし、4月1日から適用することとされた。なお、同日より前に実施される卒業式におけるマスクの着用については、児童生徒・教職員はマスクを着用せず出席することを基本とし、別途国から考え方が通知された。また、保育所等のマスクの取扱いについては、3月13日から適用することとされ、同日より前に卒園式を開催する場合は、学校の取扱いを参照するよう、国から通知された。道としては、2月13日、国の通知について学校等や市町村、関係団体に周知したところであり、引き続き、円滑な実施に向け、丁寧に対応していく。 ● 新規感染者数は減少しているものの、季節性インフルエンザは増加傾向にあり、道民の皆様には、3月13日までの間、これまでの考え方に沿ったマスクの着用など基本的な感染防止行動の徹底について呼びかけるとともに、オミクロン株対応ワクチンの速やかな接種の検討について働きかけていく。 ● 即応病床については、入院患者数の状況を踏まえ、オホーツク圏を除き、2月20日から全道をフェーズ1に引き下げる。オホーツク圏についても引き続き、モニタリングを行っていく。 ● 無料検査事業については、3月末まで期間を延長することとする。4月以降の延長についても、引き続き、国と協議を進めていく。 <p>【感染症法上の位置付けの見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2月13日、全国知事会が国と意見交換を行い、5類感染症への変更に伴う主な課題と対応について、早期に具体的な方針を示すとともに万全な対策を講じるよう求めた。道としては、引き続き、国の検討状況を注視し、全国知事会とも連携しながら必要な働きかけを行っていく。

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">● 今後の新型コロナワクチンの接種について、2月8日、国の専門部会において基本方針が取りまとめられ、次回接種については秋冬に行うべきであるが重症化リスクが高い者などに対する追加接種の必要性に留意すること、対象者を全ての年代とすることが望ましいが重症化リスクの高い者を優先することなどが示された。予防接種・ワクチン分科会での議論を経て3月上旬までに最終的な結論を得ることとされており、道としても検討状況を注視し、市町村との情報共有に努めていく。 |
|--|---|

(了)

※（知事○、その他●）

コロナ対策打ち合わせ 記録

日 時	令和5年3月13日（月） 15時05分～16時00分
場 所	知事応接室
出席者	知事、浦本副知事、小玉副知事、総務部長、総政部長、保福部長、経済部長、コロナ監、政策局長、政策局次長、感染症対策局長、経済部次長他
内 容	感染状況などを踏まえ、今後の対応を協議した。
発言者 及び主な 発言内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 冒頭、保健福祉部より感染者の発生状況等について報告し、感染状況について意見交換 </div> <ul style="list-style-type: none"> ● 国の専門家は、全国の状況について、今後、横ばい又は減少傾向が続くことが見込まれると指摘している。北海道は、10万人当たりの新規感染者数が他の都府県と比較し、低い水準となっている。 ● 道内の新規感染者数は、3月10日以降、10万人当たりで50人を下回っており、昨年1月16日以来、1年2ヶ月ぶりの水準となっており、年代別では、30代以下の割合が約5割となっている（以上、総政）。 ● 季節性インフルエンザについて、国の専門家は、全国では同時期に比べ例年よりも低いですが、直近2年間より高い水準にあると指摘している。道内においても同様の状況にあり、4保健所管内で注意報、3保健所で警報を発令している。 ● 3月10日、政府対策本部において、「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制及び公費支援の見直し等について」が決定され、基本的な考え方として、位置づけ変更後は行政の関与を前提とした限られた医療機関による特別な対応から、幅広い医療機関による自律的な通常の対応に移行していくことが示された。国の説明内容も確認しながら、移行計画の策定に向けた対応など、必要な準備を進めていくこととする。 ● ワクチン接種については、特例臨時接種を令和6年3月まで延長し、秋に5歳以上の全世代対象の接種を行い、高齢者等重症化リスクの高い方等は、春にも接種を行うことが決定された。また、令和6年度の定期接種化を見据え、集団接種を縮小し、医療機関での個別接種を中心とする体制へ移行することが示された。 ● マスク着用については、3月13日から個人の判断が基本となる。道として、引き続き、着用が推奨される場面や効果的な場面も含め周知するとともに、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることのないよう、道民や事業者呼びかけていく（以上、保福）。 ● また、庁内の取扱いについては、国の示した考え方において、医療機関については着用が推奨されていることから、道立病院などでは職員を含めマスクの着用をお願いするが、原則、勤務中の職員や来庁者に対しては、一律に着用は求めず、個人の判断に委ねることとし、3月9日付けで通知を发出した（総務）。 ● 無料検査事業については、5月7日までの期間延長について、国との協議が整った。なお、5類移行に伴い事業そのものが終了となる。 ● 5類への移行に伴い、特措法に基づき設置されている政府対策本部や道の対策本部は廃止となることから、現在の道の対策本部に代わる機能について検討を進めていくこととする（以上、保福）。

- 先週 8 日、国は全国旅行支援について 4 月以降も実施することを決定した。このため、HOKKAIDO LOVE! 割の実施期間については、現在、3 月 31 日利用分までとしているが、国の取扱いに従いGWの期間を除き、7 月 14 日利用分まで延長し、宿泊事業者にあつては 12 日正午以降、旅行事業者については 15 日正午以降、準備が整った事業者から販売する。なお、有識者等から道案に対する異論はなかった（経済）。
- 先週 10 日、政府対策本部において決定された内容について、市町村や関係団体と情報共有を行うとともに、道として、速やかに必要な準備を進めてほしい。
- マスクの着用については、本日から個人の判断が基本となる。引き続き、道民の皆様や事業者の方々に丁寧に周知をし、本人の意に反して、マスクの着脱を強いるといったことがないように呼びかけてほしい。
- 国の基本的対処方針では、マスク着用の見直し後においても、基本的な感染対策が重要とされている。三密回避、人との距離の確保、手洗い等の手指衛生や十分な換気といった基本的な感染対策を実践いただけるよう、道民の皆様と呼びかけるとともに、オミクロン株対応ワクチンの速やかな接種の検討について、働きかけを行ってほしい。
また、来年度のワクチン接種についての考え方が示された。市町村における接種が円滑に進むよう支援してほしい。
- 年度末から年度始めにかけては、就職、進学、転勤などにより、人の入れ替わりが多い時期となる。このため、基本的な感染対策を含め、感染に不安を感じるときの検査、症状がある時の自己検査や陽性者登録センター等の活用など、道民の皆様をお願いしている行動について、市町村とも連携し、改めて確認いただくよう働きかけるとともに、事業者の方々にも再確認を行うよう依頼してほしい。
- 現在の道の対策本部に代わる機能については、国が示した医療提供体制の段階的な移行、政府対策本部の廃止に伴う国の対応や社会経済活動への影響などを踏まえ、検討を進めてほしい。
- HOKKAIDO LOVE! 割については、観光事業者の方々に基本的な感染対策などの再確認を行っていただき、利用者の皆様との双方において感染対策を実践いただけるよう働きかけてほしい。

(了)

※（知事○、その他●）